

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年10月14日（火）

2 発生日

令和7年10月11日（土）から令和7年10月12日（日）までの間

3 被害品

現金 460万円

4 被害者

紀の川市内居住の70代男性

5 状況

令和7年10月11日、被害者が自宅でインターネットに接続したパソコンを使っていたところ、突然、パソコンの画面上に「ウイルスに感染したので連絡してください。」という文字とともに情報技術開発会社の社名と電話番号が表示されたため、その電話番号に電話を架けたところ、片言の日本語を話す男が出て、「パソコンを直すには専用のアプリをインストールする必要があります。」などと言われ、相手の指示に従ってパソコンにアプリをインストールしました。

電話の男から「アプリのインストール費用として千円が必要です。インターネットバンキングを使用していますか。」などと尋ねられ、被害者がインターネットバンキングを使用している金融機関名を答えると、遠隔操作で金融機関のインターネットバンキングの画面を表示され、被害者がログインに必要なパスワードを入力しましたが、画面が停止してしまい、翌日、手続きをすることになりました。

翌日、男から電話があり、前日に振込み手続きを行おうとしたものとは別のインターネットバンキングについて、「危険な状態なので修繕費が必要です。10万円分の電子ギフトカードが必要です。」などと言われたため、不審に思って家族に相談して通帳を記帳すると、合計460万円が何者かに引き出されていたことがわかり、警察に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

第三者に口座の暗証番号やインターネットバンキングのパスワードを尋ねられても安易に答えず、『ちょっと確認電話』に電話をしてください。